



NEWS RELEASE

2007年9月25日

R & I、米格付け新法に基づき、米 SEC に NRSRO として登録

格付投資情報センター (R&I)は 2007年9月24日 (米国東部時間)、米証券取引委員会 (SEC) から、米格付会社改革法に基づき、NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization、全米で認知された統計的格付機関) としての登録を受理した旨の通知を受けました。

この結果、R&I の格付けは米格付会社改革法の下でも、従来同様に、米国証券会社の自己資本規制上、保有有価証券に関する参考情報として利用いただけます。さらに、米機関投資家、金融機関が投資対象債券を選定する際に、NRSRO としての R&I の格付けを一つの基準として参考にすることができます。

R&I はすでに 2007年5月21日付けで、SEC 市場規制局から、「証券会社が R&I の格付けを NRSRO として自己資本規制ルール遵守のために使用したとしても、強制措置の発動を勧告しない」趣旨の書簡 (ノーアクション・レター) を、北米 (米国、カナダ) 以外の格付会社としては初めて受領しています。

2006年9月に成立した米格付会社改革法では、ノーアクション・レター方式による NRSRO も、同法の下で NRSRO として機能するためには、SEC に対して再度申請を行い、審査を経て新たに登録する必要がある旨規定されています。R&I は本年6月に制定された同法施行規則に基づき、新たな統一的申請様式に則し申請書を提出しておりましたが、このたび、SEC による申請審査が終了し、登録が受理されました。なお、R&I は米国では証券会社、銀行、保険会社など 14社に格付けしています。

R&I は NRSRO に加え、日本の金融庁や香港金融管理局により、銀行に適用される新バーゼル合意の適格格付機関として認定されています。

R&I は 1998年、日本インベスターズサービス (NIS) と日本公社債研究所 (JBRI) が合併して発足しました。R&I は9月14日現在、730社の発行体に長期格付けを付与しています。また各種の金融情報サービスや無料ホームページなどを通じて、発行体、投資家をはじめとする市場関係者に広く情報を提供しています。R&I はニューヨークと香港に事務所を持ち、海外の国や企業にも格付けを付与しています。

久保庭啓一郎 R&I 社長のコメント：

「米格付会社改革法のもとでも R&I が NRSRO として SEC に登録を受理されたことにより、格付けの透明性の確保、利益相反の回避、情報管理の徹底などにさらに留意していきます。今後も最も信頼され、最も使われる格付機関をめざして、格付けの信頼性の一層の向上に努めていきます」

(株) 格付投資情報センター (R&I) の概要

本社：東京

資本金：5億8800万円

代表取締役社長：久保庭 啓一郎

社員数：168人 (2007年9月1日)

主要株主：日本経済新聞社グループ (58.52%、2007年8月末)

米国での問い合わせ先：R&I ニューヨーク事務所 丸山 (電話 212 - 261 - 6280)

●お問い合わせ先 **株式会社格付投資情報センター 経営企画室** 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3497 FAX.03-3276-3405 <http://www.r-i.co.jp> E-mail infodept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務(債券やローンなど)の支払いの確実性(信用力)に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。